

事 務 連 絡

令和4年2月22日

一般社団法人日本旅行業協会
一般社団法人全国旅行業協会
一般社団法人日本添乗サービス協会
一般社団法人日本海外ツアーオペレーター協会 御中

観光庁参事官（旅行振興）

「転嫁円滑化施策パッケージ」の実施に向けた施策の周知依頼について

令和3年12月27日、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（内閣官房・消費者庁・厚生労働省・経済産業省・国土交通省・公正取引委員会。以下「転嫁円滑化施策パッケージ」という。）が取りまとめられました。

公正取引委員会・中小企業庁では、転嫁円滑化施策パッケージに関する取組として、令和4年1月26日に、

○下請事業者が匿名で「買ったたき」などの違反行為を行っていると思われる親事業者に関する情報を提供できるフォーム（違反行為情報提供フォーム）の設置（公正取引委員会・中小企業庁）
○労務費，原材料費，エネルギーコストの上昇を取引価格に反映しない取引は，下請法上の「買ったたき」に該当するおそれがあることを明確化するための運用基準の改正（公正取引委員会）
○労務費，原材料費，エネルギーコストの上昇に伴い，下請法上留意すべき点を明らかにするための下請法Q&Aの更新（公正取引委員会）
を行っています。

・公正取引委員会「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する取組について(令和4年1月26日公表)

<https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/220126.html>

・公正取引委員会「違反行為情報提供フォーム」（令和4年1月26日設置）

<https://www.jftc.go.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=joho>

・中小企業庁「違反行為情報提供フォーム」（令和4年1月26日設置）

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2022/220126shitauke.html>

・下請法運用基準の改正（公正取引委員会）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/0126PKG/220126_02.pdf

- ・下請法Q&Aの更新（公正取引委員会）

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2022/jan/0126PKG/220126_03.pdf

加えて、公正取引委員会においては、「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」を設置し、フリーダイヤル「0120-060-110」（不当な下請取引ゼロ(0)ロ(6)ゼロ(0)110 番）で、下請法上の解釈に関する相談を受け付けております。

- ・「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」に関する公正取引委員会の取組

https://www.jftc.go.jp/partnership_package/index.html

貴協会におかれましては、中小企業等が労務費，原材料費，エネルギーコストの上昇分を適切に転嫁できるよう，傘下会員にこれらの取組の周知をよろしくお願いいたします。